



第5節 安全で活力ある漁村づくり

第1部

第3章

(1) 漁村の現状と役割

ア 漁村の現状

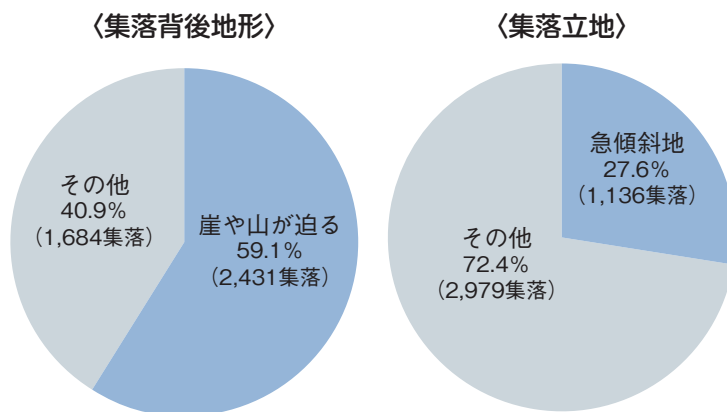
海岸線の総延長が約3万5千km^{*1}に及ぶ我が国の国土は、約7千の島々から成り立っています。この海岸沿いの津々浦々に存在する漁業集落の多くは、リアス海岸、半島、離島に立地しており、漁業生産に有利な条件である反面、自然災害に対してせい弱であるなど、漁業以外の面では不利な条件下に置かれています。漁業集落のうち漁港の背後に位置する漁港背後集落^{*2}の状況をみると、半島地域にあるものが34%、離島地域にあるものが19%となっており、また、その立地特性においては、背後に崖や山が迫る狭隘な土地にあるものが59%あり、急傾斜地にあるものが28%を占めています（表3-5-1、図3-5-1）。

表3-5-1 漁港背後集落の状況

漁港背後集落総数	離島地域・半島地域・過疎地域のいずれかに指定されている地域		
	うち離島地域	うち半島地域	うち過疎地域
4,115 (100%)	784 (19.1%)	1,414 (34.4%)	2,795 (67.9%)

資料：水産庁調べ（平成30（2018）年）
 注：1） 離島地域、半島地域及び過疎地域は離島振興法、半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき重複して地域指定されている場合がある。
 2） 岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く。

図3-5-1 漁港背後集落の立地特性

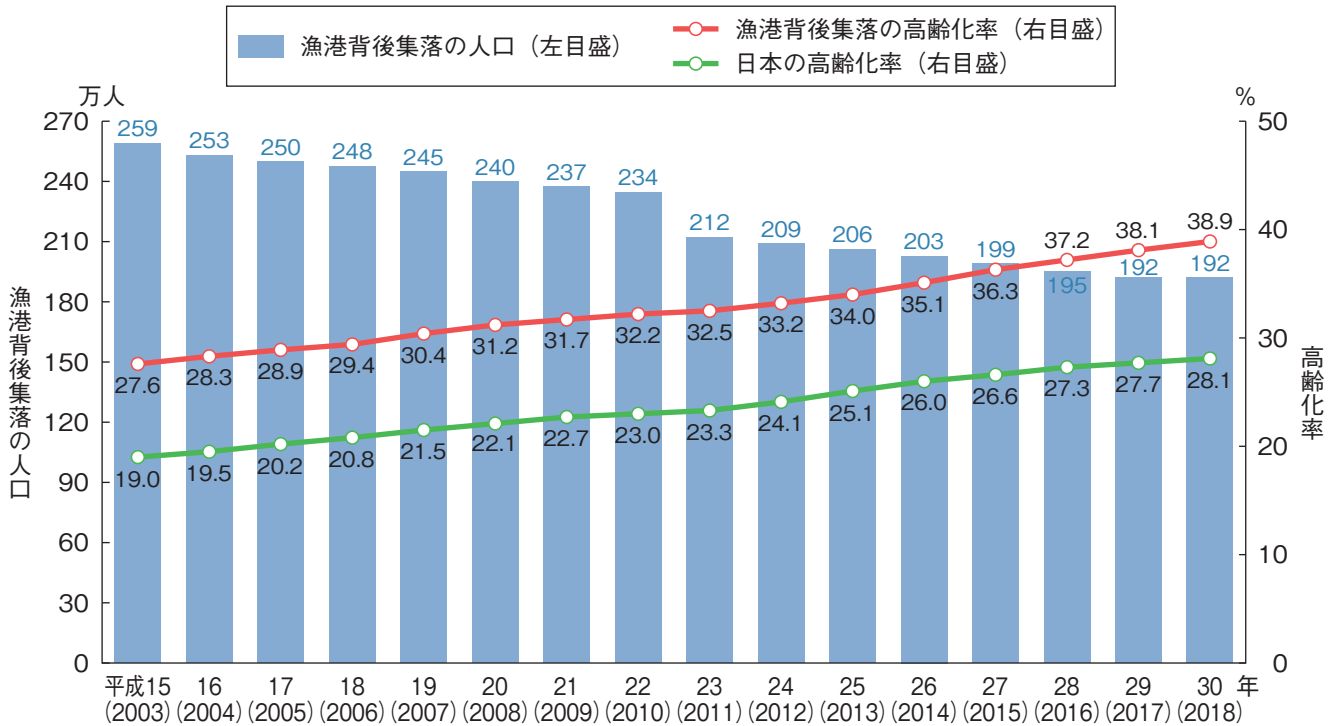


資料：水産庁調べ（平成30（2018）年）
 注：1） 急傾斜地とは、傾斜度が30度以上かつ斜面の高さが5m以上の崖地。
 2） 岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く。

このような立地条件にある漁村では、高齢化率が全国平均を約10ポイント上回っているとともに、人口は一貫して減少してきており、平成30（2018）年3月末現在の漁港背後集落人口は192万人となっています（図3-5-2）。

* 1 国土交通省「海岸統計」による。
 * 2 漁港の背後に位置する人口5千人以下かつ漁家2戸以上の集落。

図3-5-2 漁港背後集落の人口と高齢化率の推移



資料：水産庁調べ（漁港背後集落の人口及び高齢化率）、総務省「国勢調査」（日本の高齢化率、平成17（2005）年、22（2010）年及び27（2015）年）、総務省「人口推計」（日本の高齢化率、その他の年）

注：1）高齢化率とは、区分ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。

2）平成23（2011）～30（2018）年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く。

イ 漁業・漁村が有する多面的機能

漁業及び漁村は、漁業生産活動を行い、国民に魚介類を供給する役割だけでなく、1）自然環境を保全する機能、2）国民の生命・財産を保全する機能、3）交流等の場を提供する機能、及び4）地域社会を形成し維持する機能等の多面的な機能も果たしており、漁業者や漁村の住民に留まらず、国民一般が、このような多面的機能の恩恵を受けています（図3-5-3）。



図3-5-3 漁業・漁村の多面的機能

自然環境を保全する機能

干潟環境の悪化を防ぐため、貝類の突発的な大量死により発生した死骸を除去する取組 [福島県]

アマモの栄養株の移植や播種(はしゅ)により、アマモ場の維持・回復を図る取組 [岡山県]

オニヒトデ等のサンゴを食害する生物を除去し、サンゴ礁を保全する取組 [沖縄県]

プランクトンによって濁っている海水(白っぽく見える)
カキによって浄化されたきれいな海水(濃く見える)
カキ養殖

地域社会を形成し、維持する機能

百余隻に及び大漁旗で飾った奉迎船が織りなす、勇壮な入船・出船の海上神事 [山口県祝島神舞]

キビナゴを使った伝統的鍋料理 [長崎県五島地方]

交流等の場を提供する機能

体験乗船 [北海道]

干潟観察会 [三重県]

川で魚とりに楽しむ人々 [宮城県]

転落者・漂流者の救助訓練の様子 [青森県]

流出油を回収する漁業者 [神奈川県]

国民の生命・財産を保全する機能

資料：日本学術会議答申を踏まえて農林水産省で作成（水産業・漁村関係のみ抜粋）

このように、漁業・漁村の多面的機能は、人々が漁村に住み、漁業が健全に営まれることによって初めて発揮されるものですが、漁村の人口減少や高齢化が進めば、漁村の活力が衰退し、多面的機能の発揮にも支障が生じます。平成30（2018）年5月に閣議決定された「第3期海洋基本計画」において、水産業の振興を図ることが漁業者等を中心とした国境監視機能の強化につながるなど位置づけられたほか、新漁業法において、国及び都道府県は、漁業・漁村が多面的機能を有していることに鑑み、漁業者等の活動が健全に行われ、漁村が活性化するように十分配慮することが規定されました（表3-5-2）。このため、国では、引き続き藻場や干潟の保全、内水面生態系の維持・保全・改善、海難救助や国境・水域監視等の漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する活動が活発に行われるよう支援していくこととしています。

表3-5-2 海洋基本計画（平成30（2018）年5月閣議決定）における「水産業」に関する記述

第1部 海洋政策のあり方

2. 海洋に関する施策についての基本的な方針

2-1. 「総合的な海洋の安全保障」の基本的な方針

(2) 海洋の安全保障の強化に貢献する基層

イ 海洋の安全保障の補強となる施策

① 経済安全保障

我が国の排他的経済水域等で海洋資源の利用等を促進することは、我が国のエネルギー・鉱物資源の安定供給の確保に貢献することに加えて、海洋権益を確保していく観点から重要である。また、水産業の振興を図ることは、漁業者や漁業協同組合を中心とした国境監視機能の強化や、海難発生時の漁業者を中心としたボランティア組織等による支援体制の構築につながる。

(以下略)

注：下線は水産庁で追記

海上保安庁によると、我が国の領海とEEZを合わせた面積は447万km²とされており、その広大な水域では約24万隻の漁船が操業しています。また、3万5,300kmにも及ぶ海岸線には約6,300の漁村があります。昨今、国籍不明の木造船が我が国沿岸に漂着する事案が発生していますが、漁業者や漁村に住む人々がこのような船を発見し通報する場合があります。このことは全国津々浦々に漁村と漁業者による巨大な海の監視ネットワークが形成されていて、漁業活動を含めた日々の生活が国境監視機能を併せ持っていることを示しています。

このような漁村や漁業者が有する多面的機能について、漁村人口の減少や漁業者の高齢化等によりその機能の発揮に支障が生じることがないように、国は漁業者等による活動を支援しています。

青森県中泊町なかどまりまちのこどまり小泊地区ではウスメバル等の一本釣りや刺し網漁が盛んで、操業海域は沿岸域から沖合約100kmまで広範囲に及びます。この地区の漁業者等による活動組織では、日々、出港して帰港するまでの航行・操業中に監視活動を行っており、漂流・漂着している不審なもの（国籍不明船等）を発見した場合には早期の通報や情報共有が行われ、海の安全確保に生かされています。



監視活動により発見された漂着船（小泊地区）
（写真提供：小泊海の監視ネットワーク活動組織）

（2）安心して暮らせる安全な漁村づくり

ア 漁港・漁村における防災対策の強化と減災対策の推進

海に面しつつ背後に崖や山が迫る狭隘な土地に形成された漁村は、地震や津波、台風等の自然災害に対してぜい弱な面を有しており、人口減少や高齢化に伴って、災害時の避難・救助体制にも課題を抱えています。

南海トラフ地震等の大規模地震が発生する危険性が指摘されており、今後とも、漁港・漁村における防災機能の強化と減災対策の推進を図っていく必要があります。国では、東日本大震災の被害状況を踏まえ、防波堤と防潮堤による多重防護、粘り強い構造を持った防波堤や漁港から高台への避難路の整備等を推進しています。加えて、平成30（2018）年の北海道胆振東部地震いぶりをはじめとした度重なる大規模な自然災害の発生を踏まえ、平成30（2018）年度補正予算から、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として、拠点漁港における防波堤等の強化や、荷さばき所等の主要電源の浸水対策、緊急性の高い箇所の高潮対策等を推進していきます。

イ 漁村における生活基盤の整備

狭い土地に家屋が密集している漁村では、自動車が通れないような狭い道路もあり、下水



道普及率も低く、生活基盤の整備が立ち後れています。生活環境の改善は、若者や女性の地域への定着を図る上でも重要であり、国では、集落道や漁業集落排水の整備等を推進しています。

ウ インフラの長寿命化

漁港施設、漁場の施設や環境施設等の水産庁が所管するインフラは、昭和50（1975）年後に整備されたものが多く、老朽化が進行して修繕・更新すべき時期を迎えたものも多くなっています。我が国の財政状況が厳しさを増す中、インフラの老朽化対策は政府横断的な課題の1つとなっています。水産庁では平成26（2014）年に「水産庁インフラ長寿命化計画」を策定し、予防保全的な対策を盛り込んだ計画的なインフラの維持管理と更新を推進しています。

（3） 漁村の活性化

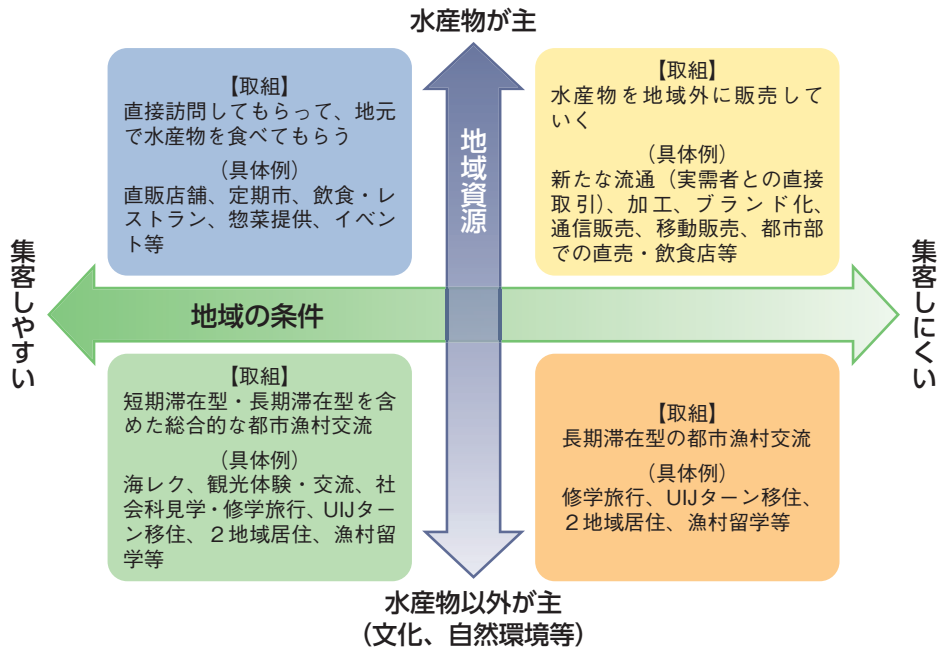
漁村は、豊かな自然環境、四季折々の新鮮な水産物や特徴的な加工技術、伝統文化、親水性レクリエーションの機会等の様々な地域資源を有しています。漁村の活性化のためには、それぞれの地域が有する地域資源を見つけ出して最大限に活用していくことが重要で、地域資源の活用にあたっては、どのような地域資源が存在するのかを把握した上で、都市部からのアクセスの条件や地元の人口規模などの地理的条件を勘案しつつ、具体的な取組内容を選定することが重要であり、取組内容に応じて、水産加工業や流通業、外食産業、観光産業等、関連産業との連携を図っていくことも重要です（図3-5-4）。

国では、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在（農山漁村滞在型旅行）である「のうはく農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域を令和2（2020）年までに500地域創出することとしています。このうち、漁村地域においては「なぎさ渚泊」として推進しており、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組等のソフト対策への支援や、古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設等のハード対策への支援を行っています。

さらに、地域の漁業所得向上を目指して行われている「浜の活力再生プラン」及び「浜の活力再生広域プラン」の取組により、漁業振興を通じた漁村の活性化が図られることも期待されます。

こうした取組により、地域における雇用の創出や漁家所得の向上だけでなく、生きがい・やりがいの創出や地域の知名度の向上等を通して、地域全体の活性化につながることを期待されます。

図3-5-4 漁村の特性と取組例



資料：(一財)漁港漁場漁村総合研究所の資料に基づき水産庁で作成

事例

わかさちょう 福井県若狭町における廃校を活用した都市漁村交流の取組

福井県若狭町北部に位置する西浦地区は、若狭湾国定公園の景勝地である常神半島西側の若狭湾に面し、地区住民の多くが、従来から個人経営（世帯）による漁業や民宿業を中心に営んできました。しかし、少子高齢化と若者の漁業離れ（都市流出）等により、漁業就業者の減少や後継者不足が進みつつあることから、若狭町では、生徒数の減少により平成29（2017）年6月に廃校となった小学校の校舎を有効活用し、次世代を担う若者を都市部から呼び込み、若者と地元住民の世代を超えた交流を図ることで元気にぎわいを創出する地域活性化の取組を推進しています。

具体的には、校舎をリノベーションし、元々教室や図工室等だった空間を、地元で漁獲した魚の加工体験を行う調理場や滞在可能な宿泊室などに変え、漁村体験施設にすることで、ここを拠点として、漁師や女将による漁業体験や水産加工体験をはじめとした地域の魅力を肌で感じて、体験できる場の提供を可能にしました。

また、この取組を推進するに当たっては、福井工業大学（学校法人金井学園）と連携し、施設のデザインや体験メニューの企画などに学生等のアイデアが多く取り入れられています。平成30（2018）年4月に、若狭町みさき漁村体験施設「みさきち」としてオープンした当該施設には、9か月で2,294人の来訪者（利用者）があり、にぎわいをみせています。



校舎を交流拠点として有効活用 (福井工業大学webサイトより)



セミナーの様子 (「みさきち」webサイトより)



図工室を調理場に改修